

- ●東西冷戦の終結に伴い、1990年代以降グローバル化が進 展、途上国・新興国で経済活動が拡大してきました。しかし ながら一方で、多国籍企業のバリューチェーンでは、組合活 動の妨害や強制労働、児童労働など人権侵害も発生してい ます。
- ●政府を通じた人権確保の取り組みでは限界があることから、 企業に直接、働きかける仕組みが模索されて来ました。それ が、2011年の国連「ビジネスと人権に関する指導原則」で提 唱された 「人権デュー・ディリジェンス」です。
- ●欧米を中心にその義務化の動きが広まっており、ESG投資(※) においても重視されています。
- ●人権確保の取り組みは、企業価値を高め、持続可能性の確保 にもつながります。
- [SDGs (持続可能な開発目標) | でも、人権確保がその根底に あり、目標達成に向けて、人権デュー・ディリジェンスが求め られています。
- ※ ESG投資: 従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance) 要素も考慮した投資のこと。

人権デュー・ディリジェンスをめぐる



1998年



ILO加盟国に中核的 労働基準の実現義務

国連「ビジネスと

人権に関する 指導原則

人権デュー・ディリジェンス

2015年 [SDGs]

> 『指導原則』に従った 民間セクターの活動 促進



NABLE GOALS



2018年

『責任ある企業行動のためのOECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス

『指導原則』の 具体化



欧州中心に法制化・義務化の動き

2020年 日本政府『行動計画』

企業に対し人権デュー・ディリジェンス

の「期待表明」

2021年 | 経団連『人権を尊重する経営のた

めのハンドブック

2022年

日本政府が企業向けに人権デュー・ ディリジェンスに関する「ガイドラ イン」を策定予定

もっと知りたい時に参考になる情報

「ビジネスと人権に関する指導原則」 国連

https://www.unic.or.jp/texts_audiovisual/resolutions_reports/hr_council/ga_regular_session/3404

「ILO宣言」(労働における基本的原則及び権利に関する ILO宣言) ILO

https://www.ilo.org/tokyo/about-ilo/organization/WCMS 246572/lang--ja/index.htm

「責任ある企業行動のための OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス」 **OECD**

https://www.oecd.emb-japan.go.jp/itpr ja/00 000485.html

「行動計画」(「ビジネスと人権」に関する行動計画 (2020-2025)) 日本政府

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008862.html

経団連

「人権を尊重する経営のためのハンドブック」

https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/115.html



全日本金属産業労働組合協議会(金属労協/JCM) 議長: 金子晃浩 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-15-10 宝明治安田ビル4F

HP: https://www.jcmetal.jp/ E-mail:kokusai@jcmetal.jp

責任ある企業行動で明日を拓く

ってなに?

◆…「人権」がクローズアップされています。

海外の一部地域における人権抑圧だけでなく、企業のバリューチェーンにおける人権侵害、 外国人材に対する人権侵害も焦点となっており、これらへの対応は、まさに労働組合の使命です。

- ◆… 企業活動における人権侵害を撲滅する手段として注目されているのが、 「人権デュー・ディリジェンス」です。欧州などを中心に、法制化・義務化も進んでいます。
- ◆…「人権デュー・ディリジェンス」では、ステークホルダーの参画が不可欠ですが、 なかでも労働組合は、特別な役割を果たしていく必要があります。
- ◆… 金属労協では、人権デュー・ディリジェンスを実施する際の 労働組合の役割について、「対応マニュアル(仮称)」で示していく予定です。(2022年7月頃)

ディリジェンスを ひとことで言うと…

事業活動における人権侵害を撲滅するため、企業が 最大限の仕組みづくりと継続的な努力を行うこと

企業活動の中で人権侵害が発生していると、厳 しい批判や不買運動にさらされ、さらには製品の 輸出が困難になるといった事態も想定されます。

最近でも、人権抑圧の著しい地域で生産された 原材料の問題がクローズアップされています。

安全衛牛委員会、安全衛牛教育、リスクアセス メントなどの活動を徹底し、労働災害を防止して いるのと同じように、人権侵害の隠れたリスクを 見つけ出し、人権侵害を撲滅していく必要があり ます。

人権に関しても、一つひとつ丁寧に「指差確認」 で取り組んでいくことが求められます。

※「デュー・ディリジェンス」は、直訳すれば「当然払うべ き努力」となりますが、もともと「投資を行うにあたっ て、投資対象となる企業や投資先の価値やリスクなど を調査することしという意味で用いられてきました。













管理、研究、開発





人権デュー・ディリジェンスでは 何をしなければならないのか

人権デュー・ディリジェンスでは、企業は人 権の確保に向けて、以下のような仕組みを整 備し、実践していく必要があります。

人権デュー・ディリジェンスのプロセス

コミットメント

人権侵害が絶対に起こらないよう、 企業としての方針を確立する。



人権侵害の 洗い出し

発生している人権侵 害や、発生する危険性 のある人権侵害を徹 底的に洗い出す。

人権侵害の排除、再発防止、 予防など

- **●発生している人権侵害を是正し、再発防止を徹底する。**
- **②**発生する危険性のある人権侵害を防止する対策を策定 し、徹底する。
- ❸予見・防止できなかった人権侵害に迅速に対処する。



人権確保の状況や、人 権デュー・ディリジェ ンスの取り組み状況 について、公表する。

調査、評価、 報告、監査

人権確保の状況や、人権 デュー・ディリジェンス の取り組み状況につい て、調査・追跡検証を行 い、評価し、報告し、監査 を受ける。

謝罪

人権侵害を受けた者に 対し、謝罪、被害回復ま たは地位復帰、適切な 補償を行う。

皆さんの 労働組合や会社の 取り組み状況は?

まずは可能なことから 着実な第一歩を 踏み出してください

人権デュー・ディリジェンスについて…

言葉を聞いたことがある。	はい/いいえ
内容をある程度理解している。	はい/いいえ
組合で勉強を始めている。	はい/いいえ
社内で実施、あるいは検討が始まっている。	はい/いいえ
実施や検討に組合も参加している。	はい/いいえ

人権デュー・ディリジェンスにおける 労働組合の役割

人権デュー・ディリジェンスでは、社内外のステークホル ダーとの情報交換や協議が必須です。

従業員・組合員は事業活動の担い手であり、人権侵害の 被害者にも、加害者にもなり得る立場です。人権確保には 従業員・組合員の行動が不可欠であり、最も重要なステー クホルダーであると言えます。

労働組合は従業員の代表として、以下のような役割が期 待されています。

- ●人権デュー・ディリジェンスの仕組みの整備や、実際 の運用に参画する。
- ●労働組合が関与する人権侵害の苦情処理システムを構 築する。
- ●職場における人権侵害のリスクについて会社へ情報提 供を行う。
- ●海外現地法人で労使紛争が発生した場合には、海外の 労働組合との連携などを通じて解決に寄与する。

人権デュー・ディリジェンスのアのしれた

◆多国籍企業・大企業のみならず、中小企 業も含めたすべての企業で実施する。 ただし、人権侵害による影響の大きさ によってその取り組み内容は異なる。

- ●取引先の人権侵害によって、低価格で 製品やサービスの供給を受けるなどの 利益を得ていれば、人権侵害に「加担」 しているとみなされる可能性がある。
- ◆このため企業は、白社、グループ企業だ けでなく、バリューチェーン全体を対象 に、人権の状況をチェックし、人権確保 を図っていかなければならない。

- ◆人権デュー・ディリジェンスによって確 保すべき人権は、ILOの中核的労働基 準など「国際基準」で定められた人権。
- ●国内法令が「国際基準」のレベルに達し ていない場合、「国際基準」を遵守しな くてはならない。

バリューチェーン上の企業が相互に人権侵害をチェックしあう

人権侵害の事例

児童労働



鉱山で児童労働を 使用

結社の自由の侵害

など労働組合結成を

強制労働



外国人技能実習 生のパスポート の保管(行動制限) 差別



昇進での性別に



顧客/消費者

「わが社」からのチェックと働きかけ 製造わが社 製造B社 販売C社 鉱山A社

「わが社」に対するチェックと働きかけ

ILO 4つの中核的労働基準 結社の自由・団結権・団体交渉権

児童労働の廃止

強制労働の禁止

差別の排除